

会報

第66号 令和8年3月 題字は 紺野正雄会長 筆

発行所



公益社団法人 福島県浄化槽協会
福島市野田町一丁目16番35号
電話 (024) 531-1778
FAX (024) 531-0880
URL <https://www.f-jkjk.com>
メールアドレス info-fjk@f-jkjk.com

第13回定時総会

適正な維持管理、さらに推進

紺野会長再選 単独浄化槽の効率化検査導入へ準備

当協会は令和7年6月13日、福島市のウェディングエルティで第13回定時総会を開き、役員改選で紺野正雄会長を再選した。浄化槽の適正な維持管理に向けて、一括契約（保守点検、清掃、法定検査）の推進などに引き続き力を入れていくほか、小学生を対象とした出前講座「こども環境教室」を拡大。単独処理浄化槽11条検査の効率化検査導入に向け準備を進める。



6年度事業などを承認した総会

会員ら97人が出席した。紺野会長は埼玉県八潮市の道路陥没事故等により污水处理施設の在り方に社会の注目が集まっているとして、「業界の責任と使命を自覚すべき局面。適切な設置工事と定期的な保守点検・清掃・検査により良好な水質を確保することで、行政と地域の信頼が得られる。改めて法令順守、制度理解を徹底してほしい」と呼び掛けた。来賓の角田和行県生活環境部環境回復推進監兼環境保全担当次長、中田直幸全国浄化槽団体連合会総務課長、山川正人県環境整備協同組合連合会会長が祝辞を述べた。



あいさつする紺野会長

議事では、令和6年度事業・収支決算報告を承認し、令和7年度事業計画・収支予算を報告した。7年度は一括契約を推進するほか、県浄化槽生涯保証システムの加入促進や猪苗代湖周辺地域における窒素リン除去型高度処理浄化槽の設置促進などを図り、浄化槽の適正な維持管理を目指す。

出前講座は学校側の評判が良く、実施校の増加を目指して体制等を整える。効率化検査の導入は、11条検

査の受検率を向上させる対策の一環で、協会内に設置した委員会が検討を進めている。9年度の導入を予定しており、7年度中に県との協議などを行う。

席上、功労者等を会長表彰し、全国浄化槽団体連合会長表彰を伝達した。



紺野会長(左)から賞状を受ける表彰受賞者

加藤氏が災害時トイレ対策講演

総会終了後、NPO法人日本トイレ研究会の加藤篤代表理事が「災害時のトイレ事情と対策」と題して講演。東日本大震災や能登半島地震など大規模災害時における避難所のトイレ問題について、現地調査結果等に基づき説明した。



講演する加藤代表理事

表彰受賞者は次の通り。

▽県浄化槽協会会長表彰＝鳴原北斗（川俣環境）佐藤幸三（佐藤鐵工所）須藤安幸（北東設備工業）中野和典（日本大学工学部）▽全国浄化槽団体連合会長顕彰＝岡光義（勿来衛生社）▽同表彰＝江口典志（福島青興社）▽同感謝状＝猪俣孝之（坂下清掃）船山啓一（職員）※2面に令和7～8年度役員を掲載

県費補助制度充実、協議会設置など要望

8年度予算編成で県議会に

当協会は令和7年9月9日、8年度県予算の編成に向けた県議会への要望活動を行い、単独処理浄化槽等の転換に伴う撤去と宅内配管工事の県費補助増額など、合併処理浄化槽の整備推進に係る補助制度の充実等を訴えた。



紺野正雄会長や山川正人副会長はじめ役員、事務局ら16人が県庁を訪れ、自民党と公明党、県民連合に要望書を提出した。要望は合併処理浄



(上から) 自民党県連、公明党、県民連合に要望する紺野会長、山川副会長

化槽補助制度の充実のほか①浄化槽法54条に基づく協議会の設置②浄化槽分野のDX化推進支援③浄化槽の適正な維持管理に関する啓発④猪苗代湖周辺地域における、りん除去型浄化槽の維持管理費補助制度の創設。

合併処理浄化槽に対する補助は、環境省が8年度末の汚水処理施設整備概成に向け、整備を加速させるために7年度、単独処理浄化槽とくみ取り槽の撤去補助、宅内配管補助ともに1基当たり3万円増額しており、県も補助額を増やすよう求めた。老朽化や地震・豪雨等で被災した合併処理浄化槽の入れ替えに対する補助制度の創設も要望した。

法定協議会は、令和2年の浄化槽法改正で都道府県による設置が努力義務とされた。設置により行政と業界、指定検査機関等の連携が強化され、適正な施工や維持管理（保守点検、清掃、法定検査）の徹底、単独処理浄化槽の転換促進、浄化槽台帳の効果・効率的な整備などが期待できるとして本県での設置を訴えた。

DX化は、浄化槽関連の各種行政手続きや維持管理に関する記録票など紙媒体による取り扱いが大半を占める現状の改善を求めたもの。国が電子化に向けた法改正の準備を進めており、維持管理状況の迅速な把握に必要なとして、手続きのオンライン化や記録票の電子化義務付け、それに伴うシステム構築などについて、県条例の改正や市町村への支援を要請した。

りん除去型は、条例により猪苗代湖周辺地域で設置が義務付けられているが、通常型と比べ維持管理費が高額のため、県費補助制度を創設し管理者の負担軽減を図るよう求めた。

国に合わせ補助増額を 浄化槽3団体が県に要望

当協会と県合併処理浄化槽普及促進協議会（会長＝高松義行本宮市長）、県環境整備協同組合連合会（山川正人会長）は令和7年10月7日、県に対して、8年

公益社団法人 福島県浄化槽協会役員（令和7～8年度）

役職	氏名	支部	所属	備考	役職	氏名	支部	所属	備考
会長	紺野 正雄	福島	(株)A水技研	再任	理事	本多 幸雄	棚倉	(有)カンスイ	再任
副会長	山川 正人	福島	山川産業(有)	再任	〃	猪俣 孝之	会津坂下	坂下清掃(有)	再任
〃	佐藤 幸三	喜多方	(有)佐藤鐵工所	再任	〃	穴澤 貞夫	南会津	(株)光和設備工業所南会津支店	再任
〃	中野 和典	員外	日本大学工学部教授	再任	〃	田原 義久	南相馬	(株)昭和衛生センター	再任
専務理事	嶋原 己八	員外	(公社)福島県浄化槽協会	再任	〃	小元 英喜	南相馬	(有)ひばり住設	再任
常務理事	大河内 吉二	員外	(公社)福島県浄化槽協会	新任	〃	豊田 英樹	相馬	(株)相馬開発環境整備センター	新任
理事	佐藤 祐司	伊達	(有)佐藤設備	新任	〃	長尾 昌也	いわき	(有)いわき環境センター	再任
〃	矢野倉 弘	郡山	福島日化サービス(株)	再任	〃	古長 浩	いわき	丸長建設工業(株)	再任
〃	佐藤 敬介	郡山	(有)協同清掃社	新任	監事	嶋原 北斗	福島	(株)川俣環境	新任
〃	安瀬 享	田村	(株)伸和商会	新任	〃	渡部 剛	郡山	(株)総合住宅環境センター	再任
〃	小野寺 仁	須賀川	クボタ環境衛生(株)須賀川支店	再任	〃	佐藤 正志	員外	佐藤正則税理士事務所	新任
〃	齋藤 淳	白河	(有)白河衛生社	再任					



(右から) 紺野会長、宍戸部長、高松市長、山川会長

度県予算での浄化槽整備関連事業の拡充を要望した。当協会の紺野正雄会長と高松、山川両会長が県庁を訪れ、宍戸陽介県生活環境部長に要望書を提出。宍戸部長、同部の加藤靖宏カーボンニュートラル推進監兼環境共生担当次長、角田和行環境回復推進監兼環境保全担当次長らと意見を交わした。

要望は①浄化槽法第54条に基づく協議会の設置②浄化槽分野でのDX化推進支援③合併処理浄化槽に係る補助制度の充実④浄化槽の適正な維持管理に関する啓発⑤維持管理費補助制度の創設⑥猪苗代湖周辺地域におけるりん除去型浄化槽補助制度の拡充。

このうち合併処理浄化槽に対する補助は、整備等補助を強化している国の動きに合わせて拡充を求めた。7年度に国が増額した単独処理浄化槽とくみ取り槽の撤去・宅内配管補助を例に挙げ、老朽化や地震・豪雨等で被災した合併処理浄化槽の入れ替えに対しては、国と同額を支援する制度の創設を要請した。

DX化は、国が維持管理等の実態把握を確実にするため行政手続き等で電子報告を導入する準備を進めて

令和7年度の浄化槽関係事業功労者表彰で、当協会会長の紺野正雄氏（A水技研）が国土交通省不動産・建設経済局長表彰を受賞した。

浄化槽関係事業を通して、地域の水環境保全



紺野会長に局長表彰 浄化槽関係事業功労者

や公衆衛生の向上に寄与し、浄化槽業界の発展に貢献した個人等を環境省と国交省が毎年表彰している。7年10月1日に東京都新宿区のホテルグランドヒル市ヶ谷で開かれた第39回全国浄化槽大会で賞状が授与された。

おり、手続きのオンライン化や記録票の電子化義務付け、それに伴うシステム構築などについて、県条例改正や市町村への支援を訴えた。

法定協議会は、行政・関係業界・指定検査機関の連携強化や単独処理浄化槽の転換促進、台帳の効率的な整備、特定既存単独処理浄化槽への円滑な対応が期待できるとして早期設置を要望。適正な維持管理に向け、県が主体となった効果的な手法による継続的な広報や、少人数高齢世帯に対する費用負担軽減対策の実施を求めた。通常型と比べ維持管理費用が高額な、りん除去型については設置補助増額と維持管理に関する県費補助制度創設を要請した。

継続、要件緩和求める

浄化槽システム脱炭素化事業 環境省、自民党に要望書

当協会は、環境省と自民党本部に対し、浄化槽法の早期改正と浄化槽システム脱炭素化事業の継続を要望。法改正は、特に維持管理情報の電子報告や法定協議会設置の義務化を求め、脱炭素化推進事業については補助要件の緩和も訴えた。自民党福島県連の令和8年度政府予算要望活動に合わせ、7年12月4日付で要望書を提出した。

法改正は、自民党の浄化槽推進議員連盟が中心となって検討が進められており、当協会は早期実現を要望。維持管理情報の電子報告は行政の事務負担軽減だけでなく、浄化槽維持管理業者のレベルアップや住民の信頼確保にもつながるとして推進を訴えた。

法定協議会は、設置が都道府県の努力義務となっている。協議会の設置により、行政と関係団体、指定検

査機関の連携が強化され、単独処理浄化槽の転換促進、台帳の効率的な整備、特定既存単独処理浄化槽への円滑な対応が期待できる。これまでも県に設置を呼び掛けており、協議会の位置付けを法改正により強めるよう求めた。

脱炭素化推進事業は、4年度に創設された環境省の補助制度で、既設合併処理浄化槽（30人槽以上）の最新型高効率機器への改修や省エネ型浄化槽への交換等に係る事業費の2分の1を国が支援する。本県では6年度までに82件の活用実績がある。

8年度が事業の最終年度となっており、当協会は二酸化炭素削減だけでなく、ランニングコスト削減や工事等による地域経済への波及効果等が期待できるとして継続を要望。ただ県内自治体等からは「補助要件の二酸化炭素削減率46%以上（槽本体交換）が達成困難」「設計から施工までを単年度で行わねばならず期間が短い」「人件費、部材費の高騰で費用対効果が実情に沿わない」などの声があり、事業年度や二酸化炭素削減率、費用対効果などの要件緩和を求めた。

単独処理浄化槽に効率化検査を導入

法定11条検査 手法変更すべてでBOD分析

当協会は、浄化槽法第11条検査の検査手法を変更し、10人槽以下の単独処理浄化槽を対象とした効率化検査を導入。検査員が行うガイドライン検査についてもBODの測定を全人槽、全処理方式に拡大する。検査手法の変更に伴い検査手数料を改定する。このほど、福島県の承認を受けた。1年間の周知期間を設け、令和9年度から実施する。

本県の11条検査は、平成17年度から10人槽以下の合併処理浄化槽で効率化検査を実施している。導入から20年が経過し、浄化槽放流水の水質検査が環境保全に及ぼす影響の大きさなどを考慮して、協会内に11条検査の受検率向上を図るための委員会（下段記事参照）を設置。対策等について検討を重ね、検査手法等の方向付けを行った。

委員会の検討結果に加え、他都道府県でもBODの導入が年々拡大していることを踏まえ、検査手法を変更する。法定検査時のBOD分析の対象範囲を拡大し、

処理方式・人槽に関わらず、すべての浄化槽で実施することで、浄化槽に対する社会の信頼をより高めていく。検査手数料は、昭和60年度に法定検査事業を開始して以来、初の改定となる。

令和8年度は移行についての周知期間とし、各方部で効率化検査に関する説明会を開催する予定。検査員が実施するガイドライン検査でも今後、効率化検査の導入を検討する。

検査手数料を改定

令和9年4月1日以降の検査手数料の内訳は〈下表〉の通り。すべての浄化槽に対してBOD分析を導入するため、既に導入済みの「10人槽以下の合併処理浄化槽」を除き、新料金は一律2,000円（BOD分析委託料相当額）のアップとなる。10人槽以下の合併処理浄化槽の料金は変更なし。

検査手数料 (円) 処理方式・人槽	改正(令和9年4月1日より)			現行(令和9年3月31日まで)		
	法第7条	法第11条		法第7条	法第11条	
		単独	合併		単独	合併
10人槽以下	10,000	6,000	6,000	10,000	4,000	6,000
11～20人槽	13,000	8,000	10,000	13,000	6,000	8,000
21～100人槽	15,000	10,000	12,000	15,000	8,000	10,000
101～500人槽	19,000	14,000	16,000	19,000	12,000	14,000
501～3,000人槽	21,000	16,000	18,000	21,000	14,000	16,000
3,001人槽以上	24,000	16,000	21,000	24,000	14,000	19,000

注) 法第7条検査及び法第11条検査のうち10人槽以下の合併処理浄化槽については改正はありません。(変更なし)

受検率向上策を答申 検討委員会が方向性示す

浄化槽法第11条検査受検率向上策検討委員会は令和7年7月29日、福島市のウェディングエルティで第9回検討委員会＝写真＝を開催。受検率向上策の方向性について最終決定し、委員会としての答申を行った。

答申の中身は①単独処理浄化槽について検査補助員による効率化検査を導入する。判定に際しては維持管理記録の電子情報を活用するとともにBODの測定を行う。採水業務の開始は令和9年度とし、令和8年度を準備期間として浄化槽管理者への周知などを行うこと②検査員が行うガイドライン検査については、BOD



Dの測定対象を全ての人槽及び処理方式に拡大すること③昭和60年度に県知事より指定検査機関の指定を受けて以来、検査手数料の見直しを一度も行っていなかったが、BODの実施に伴う手数料の見直しに向けて県との協議を行うこと。

本県は、浄化槽の普及が進んでいる一方で、みなし浄化槽（単独処理浄化槽）の法11条検査受検率が極端に低く、水環境保全の観点から当協会浄化槽検査委員

会に検討委員会を設置。学識経験者、関係市町村、保守点検・清掃業者、指定検査機関で構成し、令和元年度から受検率向上策について検討を進めていた。

中・大型合併処理浄化槽

保守点検記録票の電子化確立

DX化推進WGで様式まとめる

維持管理記録票DX化推進ワーキンググループ（WG）は令和8年2月13日、福島市のウェディングエルティで最終となる第5回会議＝写真＝を開き、中・大型合併処理浄化槽（51人槽以上）保守点検記録票の電子化対応様式をまとめた。様式のイメージは<下右>の通り。現在リニューアル中の電子報告システムとの整合を図っており、システムが確立され次第、様式や記載事項の詳細コード等を公表する。



WGは、昨今の環境省が推進する維持管理情報の電子化や法改正の動向を踏まえ、県内の維持管理に関する電子化を推進するため、令和6年度に維持管理部会の管下に設置。未確定となっていた51人槽以上の中・大型合併処理浄化槽の保守点検記録票の電子化対応様式作成など、最新の現場実務に即した内容について検討を行い、第5回会議で記録票と所見の詳細などを確定した。

記録票の作成と並行して、協会では中・大型浄化槽の電子報告プログラムの開発を進めており、これらのテスト報告も行い、体制が整い次第、公表する。

中・大型合併処理浄化槽の保守点検記録票については、小型合併処理浄化槽の保守点検記録票と同様に、福島県と中核市3市（福島市・郡山市・いわき市）の保守点検業者登録条例施行規則で定める業務日誌に準ずる様式としての監修を受ける準備を進めるとともに、他市町村でも維持管理状況の迅速で確実な実態把握が可能となる電子化対応様式の導入推進に向け、協力を求めている。

清掃記録票についても安全確認に関する項目などの一部改正を予定しており、県環境整備協同組合連合会との調整を図っている。

このほか、協会主催の講習会で、中・大型合併処理浄化槽保守点検記録票の記入方法等を説明する。

中・大型合併処理浄化槽(51人槽以上)の保守点検業務日誌

記録票No.1/*

A detailed form for wastewater treatment plant inspection logs, including sections for general information, water quality, equipment status, and inspection results.

補足:0正常です。1各欄の欄頭又は欄尾を記入しました。2異常箇所の変更、改修を記入しました。3異常箇所、次の点検日まで様子を見ます。4異常箇所の変更、改修が必要で、※保守点検記録票は、環境省浄化槽法施行規則第5条第8項により3年間保存してください。公益社団法人福島県浄化槽協会

浄化槽システム 脱炭素化推進事業

R7年度県内申請24件、3年連続で全国1位

環境省の補助制度「浄化槽システムの脱炭素化推進事業」は7年度、県内から24件の申請があり、都道府県別の申請件数で3年連続トップとなった。

同事業は、既設中・大型浄化槽の最新型高効率機器への改修（機器改修）や先進的省エネ型浄化槽への交換（槽本体交換）、これらと併せて行う再生可能エネルギー設備導入を支援するもので、環境省が令和4年度に創設した。補助率2分の1。民間企業や地方公共団体など、ほぼすべての浄化槽所有者が利用できる。環境省は8年度当初予算案にも7年度と同額の事業費18億円を盛り込んでいる。

県内の7年度申請は機器改修22件、本体交換2件で、管理者別の内訳は民間企業（工場、店舗、宿泊施設等）が12件、市町村（児童施設、集会所、観光施設等）と社会福祉・医療法人（介護福祉施設、病院）が各6件。交付額は計3658万6000円。

R7年度補助開始で説明会

当協会は令和7年6月6日、郡山市のビッグパレットふくしまで、7年度「浄化槽システムの脱炭素化推進事業」に関する補助金制度説明会＝写真＝を開いた。

浄化槽管理者と市町村担当者ら計約110人が参加した。嶋原己八協会専務理事が「地球温暖化に起因する豪雨災害が頻発化している。浄化槽プロも省エネ型への変換を進め、少しでもCO₂削減に貢献したい」とあいさつした。



柵木康仁協会総務部次長が県内における補助制度の活用実績について説明した。県内では前制度の省エネ型浄化槽システム

導入推進事業で平成29年度から令和3年度までの5年間に計92件、総事業費4億5823万円（補助率2分の1）の事業を創出したほか、現制度（事業期間＝令和4～8年度）では4年度に14件、5年度は33件の機器更新を申請。6年度は2年連続全国最多となる35件を申請し、総事業費7452万円の事業を生み出した。主な事業は予防保全による機器更新や、少子化に伴う施設のダウンサイジング。

平川さくら全国浄化槽団体連合会主査が浄化槽システムの脱炭素化推進事業の概要と各補助対象区分の申請事例、吉田萌夏協会主事が申請書類等のチェックポイントを説明した。

No.	更新区分	申請者	施設名	CO ₂ 削減量 (t-CO ₂)
1	機器	民間企業	工場	2.3
2	機器	市町村	児童施設	3.7
3	機器	民間企業	店舗	1.6
4	機器	民間企業	宿泊施設	7.7
5	機器	医療法人	病院	25.3
6	機器	民間企業	宿泊施設	6.4
7	機器	民間企業	店舗	3.3
8	機器	民間企業	店舗	1.2
9	槽本体	民間企業	共同住宅	14.3
10	機器	市町村	店舗	0.9
11	機器	社会福祉法人	介護福祉施設	1.6
12	機器	社会福祉法人	介護福祉施設	2.1
13	機器	民間企業	事務所	0.9
14	機器	社会福祉法人	介護福祉施設	1.6
15	槽本体	民間企業	工場	4.6
16	機器	市町村	集会場	4.6
17	機器	市町村	公衆便所	1.2
18	機器	市町村	公衆便所	1.2
19	機器	学校法人	学校	2.1
20	機器	社会福祉法人	介護福祉施設	8.5
21	機器	民間企業	工場	1.2
22	機器	市町村	観光施設	1.0
23	機器	民間企業	娯楽施設	3.7
24	機器	民間企業	工場	2.0
計				103.0

公共施設での活用呼び掛け 行政担当者向け事前説明会

当協会は令和8年2月27日、福島市のウェディングエルティで8年度「浄化槽システムの脱炭素化推進事業」に関する行政機関向け事前説明会を開き、県・市町村の浄化槽、施設管理担当者に事業概要や県内補助実績、活用事例などを紹介し、公共施設での補助活用を呼び掛けた。

脱炭素化推進事業の前身となる省エネ型浄化槽システム導入推進事業（平成29～令和3年度）で、本県の



自治体に補助活用を呼び掛けた説明会

補助実績は計92件。二酸化炭素削減量は636.6t、補助金交付額は計2億2911万円。脱炭素化事業の本県補助件数は4年間で計106件と、4年間で既にシステム導入推進事業の実績を超えている。

本県は、公共施設での補助活用が多いのが特徴で毎年、全国の公共施設申請実績の3～5割を占める。活用実績のある自治体が複数回申請しており、小野町は4年連続で補助を活用し、対象要件を満たす町営住宅の全浄化槽機器を更新した。

説明会は、公共施設での活用をさらに促進しようと開いたもので、県・市町村の浄化槽、施設管理担当者

30人が出席した。鳴原己八協会専務理事が「省エネ型浄化槽は地球温暖化対策として二酸化炭素削減にも有効。補助金を適正な維持管理に役立ててほしい」とあいさつした。永浦康史環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室長補佐が「浄化槽行政の現状・課題」と題して講話。浄化槽の効果的・効率的な導入事例や、浄化槽整備推進に係る8年度予算案の概要を説明した。

脱炭素化推進事業について、平川さくら全国浄化槽団体連合会主査が補助実績等を報告。当協会が公共施設の申請に係る書類作成のポイントを解説した。

法定協議会設立要望へ 県合併浄化槽普及促進協が総会



あいさつする高松会長

県合併処理浄化槽普及促進協議会(会長＝高松義行本宮市長)は令和7年5月23日、郡山市の県農業総合センターで第34回通常総会を開いた。

県内市町村から40人が出席。高松会長が「災害に強く、県が直面している人口減少の課題にも柔軟に対応できる浄化槽の普及拡大を推進していく。維持管理情報のDX化など、体制整備も行っていきたい」とあいさつした。

事業計画は①行政の浄化槽事業担当者向けの研修会の実施・参加②既存単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換促進③市町村浄化槽台帳管理システムの精度向上と維持管理の電子化④法定協議会の設立要望と協議会を通じた浄化槽の普及啓発。普及促進に向けては、国の宅内配管工事補助制度(循環型社会形成推進交付金)を活用する。

総会終了後の研修会では、本県の汚水処理整備の在り方をテーマに、三菱総合研究所グループ傘下で社会インフラの調査・分析・コンサルティングを行うエム・アール・アイリサーチアソシエイツの三堀純主任研究員が講演した。

県の人口が直近20年で約38万人減少すると予測する総務省の統計データを踏まえ、「汚水の集合処理は人口が減少しても管理費用が変わらず、人口減少が懸念されている本県は将来的な負担が大きい。一方、浄化



講演する三堀氏

槽は人口減少に伴い、費用も減少する」と説明。社会全体としても頻発化・激甚化する自然災害に備え、既設集合処理施設の撤去と浄化槽化の動きが出てきているとして、埼玉、熊本両県の先進事例を紹介した。

浄化槽行政の動向理解 自治体担当者が研修会

県合併処理浄化槽普及促進協議会(会長＝高松義行本宮市長)は令和7年8月6日、郡山市の郡山ユラックス熱海で7年度浄化槽行政職員研修会を開き、県や市町村の浄化槽担当職員ら70人が国等の浄化槽行政や汚水処理の動向などを確認した。

沼田正樹環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室長が浄化槽行政の現状と課題について講話した。単独処理浄化槽の早期転換に向け、特定既存単独処理浄化槽(特定既存)の対応と維持管理の向上が課題となっており、それに対応するため自民党浄化槽推進議員連盟が議員立法による法改正を目指している。

改正案は①都道府県から浄化槽管理者への維持管理義務通知制度の創設②保守点検・清掃の実施状況の報告義務化③指定検査機関の機能強化④無届浄化槽に対する指導権限の創設⑤浄化槽設備士の定期研修制度―で、維持管理の実態把握と都道府県による指導等を強化する。

高久博弥県生活環境部一般廃棄物課主事が補助制度の概要などを説明。元三春町企業局長で総務省の地方公営企業経営アドバイザーを務める遠藤誠作氏が「人口減少下における小規模下水道浄化槽転換の動きと浄化槽の理想的な維持管理体制構築」と題して講演し、市町村における汚水処理施設の在り方などを助言した。



沼田室長



遠藤氏

管理士200人が最新知識・技術学ぶ

第17回適正な維持管理技術に関する講習会

当協会は令和7年9月10日、福島市のパルセイいざかで「浄化槽の適正な維持管理技術に関する講習会」を開き、浄化槽管理士らが保守点検や清掃に関する最新の知識、技術を学んだ。県、福島・郡山・いわき市の共催。

県と3市は、浄化槽保守点検業者登録条例で、所属する全浄化槽管理士に登録有効期間（3年間）内に1回以上の指定講習受講を義務付けており、同協会が実施機関に位置付けられている。今回は通算17回目。県内各地から浄化槽を担当する市町村職員を含め約200人が受講した。



県内各地から約200人が受講した講習会

講習では、日本環境整備教育センターの仁木圭三理事が中・大型浄化槽などを例に、最新浄化槽の構造・機能や保守点検・清掃の留意点を講義。休止時や、転換浄化槽の初回保守点検時の注意事項、改善事例（トラブルシューティング）などを紹介した。

源氏直人福島市上下水道局下水道管理課生活排水係技査は、更新登録等の留意点や浄化槽行政の動向、補助制度の概要などを説明。ダイキアクシス技術・生産本部開発部水環境システム課の越智翔汰郎氏が小型浄化槽の維持管理、青鹿弘典笠原理化工業営業部長が水質測定機器の適正な使用方法について解説した。

受講者はこのほか、保守点検記録票の記入方法や11条検査（BOD測定）の実施方法を確認。当協会賛助会員から最新の浄化槽関連機器などの説明も受けた。



仁木氏



越智氏

浄化槽工事適正施工の重要性を再確認

講習会に設備士ら130人受講

当協会は令和7年10月24日、郡山市の郡山ユラックス熱海で適正な施工に関する講習会を開き、県内の浄化槽設備士や行政担当者ら約130人が受講した。

講習会は、関係法令に基づく適切な浄化槽工事の推進を目的に、員外を含む県内の浄化槽工事業者に所属する設備士、従業員等を対象に毎年開いている。

慶徳直人県土木部建築指導課主任建築技師が「建築基準法における浄化槽の取り扱い」をテーマに講義し、4月に施行された改正建築基準法の中身などを解説した。大河内吉二協会事務局長兼浄化槽検査委員会検査部長が法定検査の結果に基づく施工の注意点、鳴原己八県合併処理浄化槽普及促進協議会事務局長が浄化槽設置整備事業の概要等を説明した。

岡城孝雄岡城技術士事務所長が「浄化槽の有効性とその能力を発揮させる浄化槽設備士への期待」と題し



講話する岡城氏



関係法令等を学んだ講習会

て講話した。下水道施設の老朽化や人口減少、財政難などから、汚水処理対策を浄化槽にシフトする動きが出てきており、適正施工の重要性を改めて強調。能登半島地震などでのトイレの被災状況等を紹介し、リスクを分散できる浄化槽のメリットなどを説いた。

講習終了後、浄化槽設備士には受講修了証が交付された。

令和7年度環境教室

9小学校329人が水の大切さ学ぶ

当協会は令和7年度、小学生対象の出前講座「こども環境教室」を福島・いわき市、川俣・猪苗代町の計9校で行い、計329人の児童に水環境保全の重要性などを伝えた。

環境教室は、協会の重点事業として平成29年度から取り組んでいる。実施小学校管内の支部が中心となり、会員らが生活排水の処理方法や水循環の仕組みなどに関する授業を行い、水の大切さや浄化槽の役割等を教えている。

授業では、会員が実物大のカットモデルなどを用いながら浄化槽の構造や水循環、生活排水処理について説明し、児童が①顕微鏡による微生物の観察②パケットによる水質測定③ペーパー類の溶解度比較実験を行った。

7年度は福島市5校、いわき市2校、猪苗代町、川俣町各1校で実施した<下表参照>。このうち猪苗代小は、県から受託している猪苗代湖等の水環境保全普及・啓発事業の一環として、県と共催で授業を行った。

既に数校から依頼がきており、8年度も事業を継続する予定。

令和7年度環境教室実施校

開催日	自治体	小学校名	学年	参加人数
6月24日	福島市	佐倉	4	16
6月26日	福島市	清明	4	20
6月30日	福島市	庭塚	4,5,6	39
7月4日	川俣町	川俣	4	44
7月7日	福島市	岡山	4	58
7月8日	福島市	湯野	4	24
9月2日	猪苗代町	猪苗代	5	58
11月7日	いわき市	勿来第二	4	17
11月27日	いわき市	好間第一	4	53



(上から)川俣小、湯野小、好間第一小、勿来第二小で行われた環境教室

窒素りん除去型普及へ説明会 猪苗代町で生活環境改善事業



住民説明会

当協会は、猪苗代湖および裏磐梯湖沼流域の生活排水改善事業を県から受託しており、令和7年度は、流域の住民を対象と

した「窒素りん除去型浄化槽説明会」を猪苗代町で3回開催。猪苗代小学校では出前環境教室を開いた。

同事業は、猪苗代湖の現状や浄化槽の適正な維持管理、家庭でできる生活排水の取り組みのほか、環境負荷の低い窒素りん除去型浄化槽への転換等について、

同流域住民に対し普及啓発を図るもの。

説明会では、県生活環境部水・大気環境課の管野星副主査が「猪苗代湖の水質と県の取り組み」、猪苗代町上下水道課の古川陸志主査が町浄化槽設置整備事業補助金について解説。当協会が生活排水対策や窒素りん除去型高度処理浄化槽の構造・機能などを紹介した。

猪苗代小の出前講座では、こども環境教室の一環で5年生に水の大切さを伝えた。



猪苗代小での出前講座

公益法人移行後初の臨時総会 協会事務所を移転へ

当協会は令和7年11月12日、福島市のエルティで臨時総会＝写真＝を開き、協会事務所の移転に伴う資金調達等の決議を行った。

当協会及び浄化槽検査委員会事務局・福島支所が入居する建物（福島市野田町1丁目16-35）は、築40年を超え、東日本大震災でも大きく被災し、その後も余震が発生するたびに補修を繰り返してきた。同時に、職員の増加による執務スペース等の狭小化など、就労環境が年々悪化していることから、浄化槽法定検査事業から、事務所移転に要する費用の積立を行ってきた。

当初は賃貸を想定して準備を進めてきたが、賃貸料や敷地面積、交通事情など様々な要素から判断して賃貸方式では無く土地の取得および事務所を新築する方

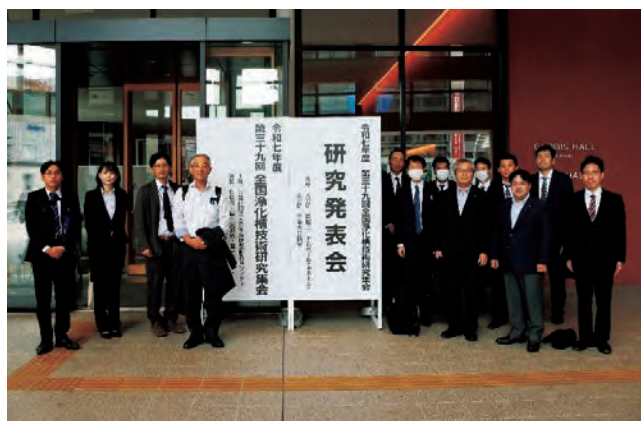


針に転換。理事会での承認と第13回定時総会での報告を経て、臨時総会を開催した。臨時総会の開催は、公益社団法人に移行後初めて。

臨時総会の決議を受け、令和7年12月に第1期分の土地を取得。令和8年2月に新築建物の建築確認申請を行い、併せて見積もり合わせによる建築業者の選定を進めている。

職員2名が研究発表 第39回全国浄化槽技術研究集会

公益財団法人日本環境整備教育センター主催の第39回全国浄化槽技術研究集会が令和7年10月15、16日、茨城県水戸市で開催され、当協会浄化槽検査委員会の棚本康仁総務部次長兼検査部主任検査員が「IoT活用をはじめとした安全管理の各種取り組み」、菅原崇聖福島支所主任検査員が「浄化槽法定検査時におけるヒヤリハットとインシデント」をテーマに研究発表を



研修集会に参加した当協会職員ら

行った。

また、当協会浄化槽検査委員会委員である稲森悠平先生が浄化槽検査員研究会および浄化槽行政担当者研究会共通の情報提供として「霞ヶ浦の水環境と保全対策」と題して講演した。

西山尚利氏が加盟 浄議連 本県選出議員4人に

自民党浄化槽推進議員連盟（浄議連、会長＝鈴木俊一衆議院議員）に、本県選出の西山尚利衆議院議員が新たに加盟した。

本県選出の加盟議員は西山代議士のほか、坂本竜太郎衆議院議員と森まさこ、星北斗両参議院議員の4人となった。



西山氏

坂本氏



森氏

星氏

会員の入会状況

《正会員：1社》

支部	社名	代表者名	所在地	電話番号	業種	入会日
喜多方	有限会社 奥川商会	代表取締役 玉木 隆行	〒969-4406 耶麻郡西会津町野沢字宮田甲747-イ	(0241)45-4488	保守点検 清掃	R7. 4. 1

《賛助会員：1社》

環境工学研究所 株式会社	代表取締役 後藤 利幸	〒500-8357 岐阜県岐阜市六条大溝4丁目12-19	(058)276-0350	システム 開発	R7. 7. 1
--------------	----------------	---------------------------------	---------------	------------	----------